

梅雨シーズン到来！集中豪雨・ゲリラ豪雨に備える「水災補償」の確認ポイント

6月に入り、全国的に本格的な梅雨の季節を迎えました。近年は短時間で記録的な大雨をもたらす「線状降水帯」やゲリラ豪雨が頻発しており、都市部でも河川の氾濫や内水氾濫（浸水被害）のリスクが高まっています。本格的な雨のシーズンを前に、ご自宅や店舗・事業所の「水災補償」をチェックしておきましょう。

1. 近年激甚化する「水災リスク」とハザードマップの重要性

「うちは川から離れているから大丈夫」と思っている、雨水が排水溝からあふれる「内水氾濫」により、土砂崩れやマンションの低層階・地下駐車場が浸水する被害が増加しています。

- ・**ハザードマップの再確認**：自治体が発行するハザードマップで、自宅や会社周辺の「想定浸水深」や危険箇所を事前に把握することが防災の第一歩です。
- ・**車のお水没被害**：自動車が冠水道路で動かなくなった場合、車両保険（一般型・限定型とも）で補償対象となります。

2. 火災保険の「水災補償」が適用される基準とは？

火災保険に加入していても、「水災補償」を対象外（不担保）として外しているケースや、認定基準を満たしていないと保険金が支払われない場合があります。

🔍 主な水災補償の支払い基準（一般的な火災保険の場合）

- ① **床上浸水**（居住部分の床を超える浸水）または**地盤面から45cmを超える浸水**が生じた場合
- ② 建物・家財の再調達価額に対して**30%以上の損害**が生じた場合

3. ご家庭・事業所で点検したい「水災リスクと保険のチェックリスト」

大雨が降る前に、火災保険の加入内容と対策をいま一度見直しましょう。

【ご家庭向けチェックポイント】

- ・火災保険に「**水災補償**」がセットされていますか？
（高台やマンション上層階以外は推奨）
- ・建物だけでなく、家具や家電をカバーする「**家財保険**」の水災補償も入っていますか？
- ・お車の火災・水災リスクをカバーする「**車両保険**」は付帯されていますか？

【事業主・法人向けチェックポイント】

- ・店舗・事務所の設備・什器や商品（在庫）は**水災補償の対象**になっていますか？
- ・浸水被害により営業がストップした際の損害を補償する「**休業損害保険**」は備えていますか？

【無料相談】火災保険の水災補償チェック・お見積り受付中

「現在の火災保険で浸水被害が補償されるか分からない」「補償内容を変更したい」など、大雨シーズン本番前の保険点検をおすすめいたします。保険証券をお手元にご相談ください。